

核医学専門技師認定の更新についてのお知らせ

日本核医学専門技師認定機構

理事長 藤埜 浩一

日本核医学専門技師認定機構は、平成 17 年 11 月に創設して 16 年が経過し、核医学専門技師の認定者は順調に増加してきております。

一方、平成 29 年 10 月の認定者・更新者の皆さまは、令和 4 年 9 月末で認定期間の満了を迎えることになり、認定更新のための手続きが必要となります。そこで、下記の要領で認定の更新を行いますのでお知らせいたします。

記

令和 4 年度 核医学専門技師認定更新

対象：第2回・第7回・第12回核医学専門技師認定試験合格者

申請受付時期：令和 4 年 6 月 1 日～ 7 月 31 日

申請対象期間：平成 28 年 10 月 1 日～令和 4 年 9 月 30 日(* 1)

更新の条件（定款細則抜粋）

- (1) 更新申請時において、核医学専門技師であること。
- (2) 更新申請時において、過去 5 年間に構成 4 団体のいずれかに継続して所属し会費を完納していること。
- (3) 更新申請時、過去 6 年間に於いて、別表に示す単位表から 150 単位を取得していること。
- (4) 更新申請時において、過去 6 年間に構成 4 団体
いずれかの全国規模の学術大会に 3 回以上出席し、かつ本機構が指定する講習会（平成2 年1 月現在、該当の講習会なし）があれば参加していること。(* 2)
- (5) 更新申請時において、過去 5 年間に本機構が主催する講習会（核医学専門技師セミナー）に1 回以上参加していること。

* 1 単位申請(3)および(4)に関しては令和 4 年 6 月 30 日までです。なお、今秋の放射線技師総合学術大会等、申請～令和 4 年 9 月 30 日の学会参加で条件を満たす場合は、ご一報ください。

* 2 現在、「構成 4 団体のいずれかの全国規模の学術大会」は以下の 4 つの学術大会です。

日本放射線技術学会総会学術大会
日本放射線技術学会秋季学術大会
日本放射線技師会放射線技師総合学術大会
日本核医学会学術総会・日本核医学技術学会総会学術大会 合同開催

※新型コロナウイルス（covid-19）救済措置のため申請期間は6年間と致します

本機構においては、本年度より核医学専門技師の更新申請に関しましては、日本放射線技術学会にて運用しております会員システム「RacNe」からのオンライン手続きとなりました。

・RacNeの手引きに従って、オンライン申請を行ってください

- (1) 核医学専門技師資格更新申請
- (2) 核医学業務従事証明
- (3) 認定取得単位申請（**旧単位**となります） **※新単位ではありません**

※令和6年度更新まで（covid-19）に伴う救済措置となりますのでお間違えの無いようお願いいたします。（※延長いたしました）

更新申請に必要な書類

核医学専門技師研修セミナー出席証明書添付（PDFなど）

各種証明書類、学会出席証明書、学会発表プログラム、論文などの（写）を添付（PDFなど）

新型コロナウイルス（COVID-19）の影響による特例措置について

・令和2年、3年、4年のWeb開催による学会ならびに講習会等参加につきましては、（例：JRC2021なども含め）すべて通常通り単位算定いたします。出席証明書の添付（アップロード）をお願いいたします。

参加証明書の無いもの（核医学部会等）に関しては、出席証明書に聴講の旨記載してください。

・本年度認定更新（5年間出席必須条件）のため、核医学専門技師研修セミナー受講を行っていない方は、今年度Web開催される**令和4年度**核医学専門技師研修セミナー受講にて認定いたします。申請時に受講の旨記載し添付してください。
（※事情により今年度受講できなかった方は、申請時に次年度開催の令和5年度核医学専門技師セミナーを受講の旨を記載してください。暫定的に認定を致しますが、受講の無い場合は核医学専門技師の資格が失効となります。また、次回更新まで4年間でもう一度核医学専門技師研修セミナーの受講を行ってください）

○更新認定料（申請時のご入金は不要です）

更新認定料は 1 万円（認定審査料を含む）で、入金方法については認定更新が認められた方に追ってお知らせいたします